

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	令和5年 7月 12日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市字平1000番地 （本社：大阪府中央区北浜4丁目8番4号）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場 取締役工場長 藤原仁司 （代表取締役社長 内藤和行）
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	K E S （ステップ1）
適 用 範 囲	林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場
導 入 年 月 日	平成 24 年 3 月 1 日
認 証 番 号	K E S 1 -1223
基 本 方 針	林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場は合板製造にかかわるすべての活動について、環境への影響を低減するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・省エネ化・・・電力使用量原単位前年比維持 ・歩留まり向上・・・単板製造効率向上 ・啓蒙活動・・・工場周辺の清掃を年12回実施。海岸清掃年1回実施。
目標を達成するための取組の内容	・電力維持・・・省エネ設備へ更新。こまめな消灯、動力停止。 ・歩留まり・・・単板品質の向上と乾燥の熱ロス低減。 ・啓蒙活動・・・工場周辺の清掃を年12回実施。海岸清掃年1回実施。
目標を達成するための取組の進捗状況	工場周辺草刈：月1回実施。6月を法令順守強化月間と名付け排水路、油水分離槽など清掃点検実施。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	機械設備は計画通りに進めており成果も出ている。電気使用量については大型機械のインバーター化もすべて完了し、限界に近いところまで来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	6月16日を法令順守日と定め、強化月間を指定し、産業廃棄物の処理に関心を持ち社員全員で取り組める体制になり、法令順守に努めている。産業廃棄物の保管に関しては分別表示と責任者名の看板を表示。法令順守については問題なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しについては原則1年に1回実行する。令和5年2月17日に更新審査完了。新設備導入に伴い令和5年度は目標値を再設定して運用。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。